

# 「安心安全なドローン基盤技術開発」

研究開発項目① 「政府調達向けを想定したドローンの標準機体設計・開発及びフライトコントローラー標準基盤設計・開発」

研究開発項目② 「ドローンの主要部品設計・開発支援並びに量産等体制構築支援」

## 公募説明会

国立研究開発法人  
新エネルギー・産業技術総合開発機構 (N E D O)

- プロジェクトの概要 30分
- 応募について 20分
- 質疑 20分

# プロジェクトの概要

## 安心と成長の未来を拓く総合経済対策（2019年12月5日 閣議決定）

### 第2章 取り組む施策

#### I. 災害からの復旧・復興と安全・安心の確保

##### 3. 国民の安全・安心の確保

災害が激甚化する中、国民の命と財産を守るため、2.に加え、台風被害以外の分野でも、防災・減災、国土強靱化の取組を強力に進める。このため、先端技術の実装や気候変動への対応の観点も踏まえた各種施設の防災対策や、文化財の防火・防災対策、災害対応等の用途拡大に向けたドローンの基盤技術開発等を進める。また、自衛隊、警察、消防の災害対応能力の強化、情報伝達体制の整備、防災意識の向上をはじめ、国と地方が一体となった防災・減災の取組を進める。さらに、格段に速度を増す安全保障環境の変化に対応するため、自衛隊の安定的な運用態勢を確保するほか、家畜疾病の発生予防・まん延防止に万全を期すなど、国民の安全・安心の確保に取り組む。

#### III. 未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上

##### 1. Society 5.0 やSDGsの実現に向けたイノベーションと社会実装の促進等

###### (1) Society 5.0 の加速と社会実装

Society 5.0 時代に向け、社会課題の解決に資する先端技術の社会実装・普及を加速する。そのため、安全で信頼できる5Gの早期普及を図る。また、高齢運転者による交通事故対策に向け、……。このほか、ドローンなどスマート農業技術の現場実装を推進するとともに、イノベーションの担い手となるスタートアップ企業への支援を加速する。

## サイバーセキュリティ戦略（2018年7月27日 閣議決定）

### 4. 目的達成のための施策

#### 4.2. 国民が安全で安心して暮らせる社会の実現

国民が安全で安心して暮らせる社会を実現するためには、政府機関、地方公共団体、サイバー関連事業者、重要インフラ事業者、教育研究機関、そして国民一人一人に至るまで、**多様な主体が連携して多層的なサイバーセキュリティを確保することが重要**である。・・・

##### 4.2.1 国民・社会を守るための取組

サイバー空間の脅威の深刻化に伴い、多くの国民がサイバー犯罪に不安感を持つようになっており、社会全体におけるサイバーセキュリティへの危機意識は高まっている。このような状況を踏まえ、**全ての主体が、自主的にセキュリティの意識を向上させ、主体的に取り組むとともに、連携して多層的にサイバーセキュリティを確保する**状況を作り出していくことが不可欠である。

##### (1) 安全・安心なサイバー空間の利用環境の構築

サイバー犯罪・サイバー攻撃は複雑化・巧妙化しており、攻撃の種類も多種多様となっていることから、従来の受動的な対策だけでは対応しきれず、これまでよりも積極的な対策を行う必要がある。

・・・ また、自動運転車や**ドローンについては、サイバー攻撃を受けて不正操作された場合には人命に影響を及ぼすおそれがあるため、かかる事態が生じないよう対策を推進する**。特に、自動運転車については、国際場裡において国際基準策定の議論が進められており、引き続き議論を主導していく。

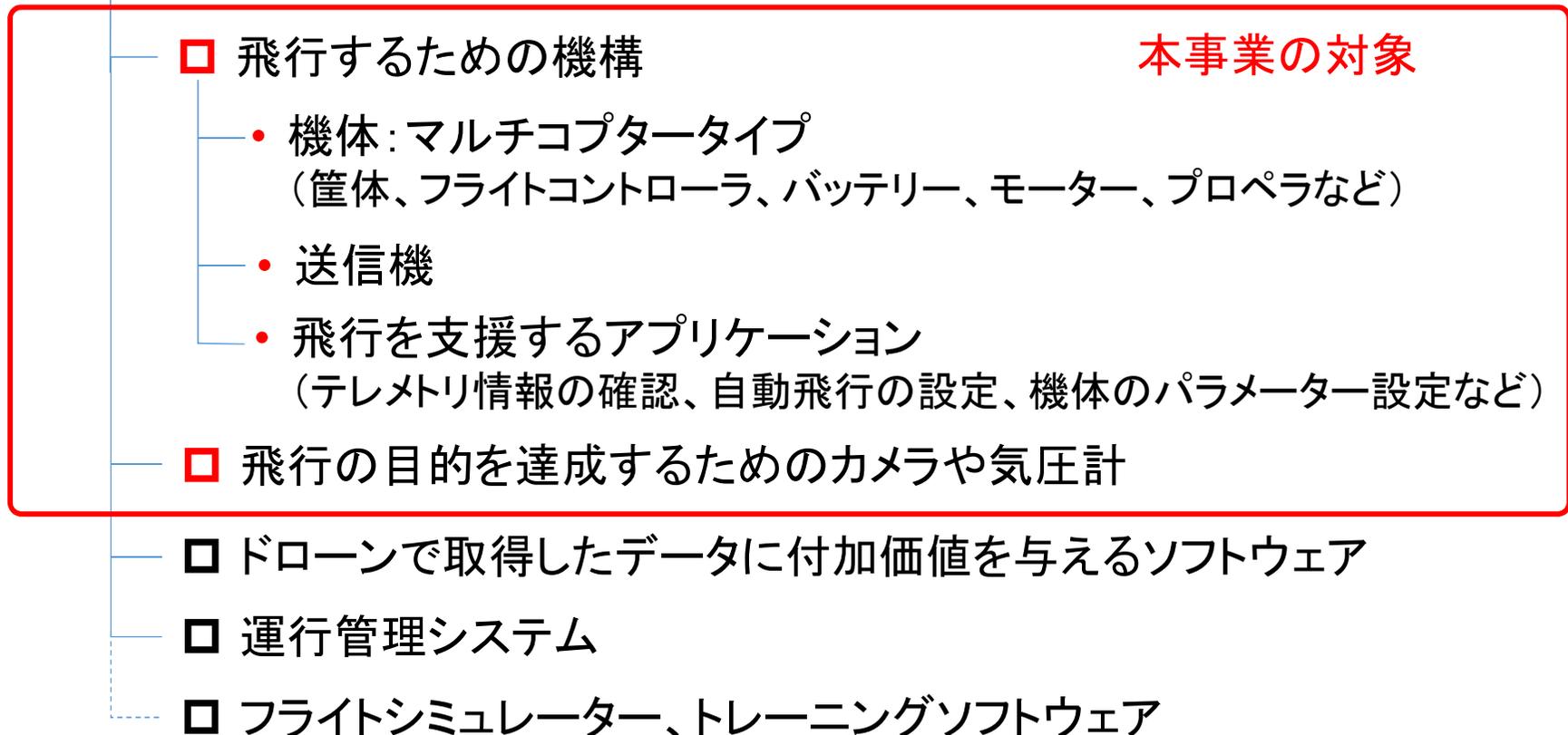
災害対応、インフラ点検、監視・捜索等の政府調達をはじめとする分野でのドローンの利活用拡大に寄与し、我が国のドローン産業の競争力を強化すると共に、関連するビジネスエコシステムの醸成を目指します。

<p>アウトプット 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 小型で扱い易いドローンの標準機体の設計・開発</li><li>● 高い飛行性能・操縦性、セキュリティを有するフライトコントローラー標準基盤設計・開発</li><li>● 高いセキュリティを実現する技術開発・実装</li><li>● より高性能を実現する主要部品設計・開発支援</li><li>● 量産等体制構築支援</li></ul>
<p>アウトカム 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 災害対応、インフラ点検、監視・捜索等の政府調達をはじめとする分野でのドローンの利活用拡大</li><li>■ ドローン産業での競争力強化</li><li>■ ドローン関連ビジネスエコシステムの醸成</li></ul> <p>【2024年国内ドローンビジネス規模：5,073億円 うち関連サービス売上：3,567億円】 「ドローンビジネス調査報告書2019」インプレス総合研究所より</p>

機体はフライトコントローラーにより**自律制御されるマルチコプタータイプ**を想定し、**飛行を支援するアプリケーション**はテレメトリ情報の確認、機体の各種パラメーターの設定、自動飛行の設定などが可能なアプリケーションを想定。

「ドローンで取得したデータに付加価値を与えるソフトウェア」や「運航管理システム」との連携性も意識した開発とします。

## ドローンと周辺システム



本事業では、委託事業として、政府調達向けを想定した**高い飛行性能・操縦性、セキュリティを実現するドローンの標準機体設計・開発及びフライトコントローラー標準基盤設計・開発**を実施します。

また、助成事業として、研究・開発される**標準仕様に合致する機体、並びに主要部品の量産・供給・保守の体制構築及び継続的な性能・機能をブラッシュアップする体制の構築**を支援します。

**研究開発項目① 「政府調達向けを想定したドローンの標準機体設計・開発  
【委託事業】 及びフライトコントローラー標準基盤設計開発」**

- 1. ドローンの標準機体設計・開発
- 2. フライトコントローラー標準基盤設計・開発
- 3. 高いセキュリティを実現する技術開発・実装

**研究開発項目② 「ドローンの主要部品設計・開発支援並びに量産等体制  
【助成事業】 構築支援」**

- 1. より高性能を実現する主要部品設計・開発支援
- 2. 量産等体制構築支援

## ドローンの標準機体設計・開発

- 総重量は**1kg～2kg**
- 最大飛行時間は**30分以上**
- Waypoint指示等による**自動飛行が可能**
- 標準カメラや高解像度カメラ（**1インチ20Mpixel以上のCMOSセンサー**など）、**赤外線カメラ**などに交換可能で、ズームレンズなどのバリエーションにも対応可能
- 専用の送信機により操作可能であること。なお、**操作モードは任意に選択可能**であること
- 一定の**防水性・防塵性**を有していること
- プロペラガードが装着可能など、**対人・対物障害防止策**がとられていること

※ 以上を必須要件とし、提案書では量産時の販売想定価格も含めて詳細に企画提案願います。

## フライトコントローラー標準基盤設計・開発

### <フライトコントローラー>

- 高い飛行性能（最大風圧抵抗10m/s程度の耐風性能、垂直方向±0.1m/水平方向±0.3m程度のホバリング精度）を実現できること
- リモートID機能について、ASTM等の国際情勢を勘案し、対応可能なこと
- LTE通信によるコントロール及びテレメトリ通信に対応可能なこと
- 自律飛行モードとATTIモードを飛行中でも任意に選択できること
- フライトログの詳細データはセキュリティロックが掛かる一方で、セキュリティキーがあれば利用者がメーカーを介さずにCSV形式などで取得及び解読、解析可能であること

### <飛行を支援するアプリケーション>

- テレメトリ情報が確認できること
- 機体の各種パラメーターの設定が可能なこと
- 自動飛行する際の飛行ルート設定を範囲指定により自動で設定、又は地図上で手動で設定できること
- 機体の状態、設定項目、周囲の状態の確認、遵法事項の確認などが予めアナウンスされること

※ 以上を必須要件とし、提案書では量産時の販売想定価格も含めて詳細に企画提案願います。

## 高いセキュリティを実現する技術開発・実装

第三者からのサイバー攻撃に対するセキュリティや、データ漏えいリスクへの対処など、ドローンの安全性や信頼性を確保するため、以下の点について技術開発・実装を実施します。

- なりすまし等による機体の乗っ取りに対する耐性
- フライトログデータや空撮データなど、機体内に保存及び機体から転送されるデータに対するセキュリティ
- メーカー及び第3者パーティによるデータアクセスについて、ユーザーが管理可能であること
- その他セキュリティ管理が図られていること
- 政府機関が定めるサイバーセキュリティ基本法及び関連規則等に則ったシステム開発とすること
- こと

※ 以上を必須要件とし、提案書では量産時の販売想定価格も含めて詳細に企画提案願います。

## より高性能を実現する主要部品設計・開発支援

具体的には以下の機能の高性能化に向けた設計・開発を支援します。

- **飛行の長時間化・省エネ化**（例：バッテリー、モーター、ESC）
- **空撮機能の高性能化**（例：ジンバル、カメラ、映像伝送）
- **低騒音性**（例：プロペラ）

## 量産等体制構築支援

本事業終了後早期に政府調達をはじめとする市場への参入を実現するため、研究開発項目①で開発された標準機体及び仕様を満たす**主要部品の量産体制の構築**を支援します。

また、災害対応などのクリティカルな用途を考慮すると、国内に迅速に保守・サポートをする体制や交換部品の供給体制が確保されていることが望ましく、ドローン機体や主要部品に係るQCDがそのライフサイクルに渡って担保できて初めて、安全・安心な運用が可能となることから、**保守の体制構築**も支援します。

※ 以上を必須要件とし、提案書では量産時の販売想定価格も含めて詳細に企画提案願います。

事業は実施方針の条件を達成し、本事業終了後、**早期な政府調達等の市場参入が実現できる企業**を要件とします。

従って、参加企業が相互に補完・連携して一体的な開発成果を生み出せるよう、事業推進の過程から研究開発項目①【委託事業】と研究開発項目②【助成事業】とで密に連携を図る必要があるため、**部分提案（どちらかの研究開発項目に関してのみの提案）は認めず、全体提案のみを受け付けます。**

## 公募要領

**研究開発項目①** 「政府調達向けを想定したドローンの標準機体設計・開発  
【委託事業】 及びフライトコントローラ標準基盤設計開発」

1. ドローンの標準機体設計・開発
2. フライトコントローラ標準基盤設計・開発
3. 高いセキュリティを実現する技術開発・実装

応募書類等  
(委託事業)

**研究開発項目②** 「ドローンの主要部品設計・開発支援並びに量産等体制構築支援」  
【助成事業】

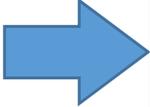
1. より高性能を実現する主要部品設計・開発支援
2. 量産等体制構築支援

応募書類等  
(助成事業)

※ ただし、委託と助成では目的が異なるため、手続き等も異なることにご注意ください。<sup>13</sup>

# 想定する全体スケジュール

政府等の顧客フィードバックを含めたアジャイル開発を実施しながら、年度内で事業終了（2月末検収まで）します。

研究開発項目	2020年度			
	1Q	2Q	3Q	4Q
基本設計 標準仕様研究開発				
詳細設計 主要部品仕様開発				
試作・デバッグ・評価				
想定顧客評価 フィードバック				
量産・品質保証 体制開発				
マニュアル作成 サポート体制開発				

※ プロジェクトは上記のようなマスタースケジュールによって、委託領域と助成領域を一体で管理できるようにしてください。

事業期間： NEDOが指定する日から2021年2月末まで

事業規模： 委託事業（研究開発項目①）：原則968百万円以内

助成事業（研究開発項目②）：原則600百万円以内

※ なお、委託事業と助成事業の予算の配分については、審査・採択の過程において変動する可能性があります。

# 応募について

# 委託事業と助成事業の差異

委託と助成では研究開発に係わる**資産の帰属先**、並びにNEDOが**負担する経費や税金**が異なります。

	委託事業	助成事業
事業の主体	NEDO	事業者
取得資産の帰属	NEDO	事業者(ただし、処分制限あり)
事業成果の帰属	事業者	事業者
NEDO負担額	直接経費＋間接経費＋消費税	直接経費×助成率(1/2または2/3)
消費税	費用計上対象	費用計上対象外
間接経費	中小企業等15%、その他10%	なし (ただし、助成事業者の委託先が国立機関等の場合は最大15%)
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発独立行政法人から民間企業への再委託等は、原則、不可。</li> <li>知財マネジメント基本方針が適用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成事業完了後5年間、企業化状況報告書を提出。実用化により収益が生じた場合は、収益納付。</li> </ul>

以下を前提とします。

- 自ら開発したフライトコントローラー及び機体が「空の産業革命に向けたロードマップ2019」で定めるレベル3飛行を実現した経験があること。
- **国内に主たる研究開発拠点を有すること。**
- 助成事業部分については、事業終了後に、**収益納付**（金額と生産台数、販売台数）の報告をすること。
- ドローン実機による**試験・検証**においては、**保険に加入**すること。
- 委託・助成事業の事務処理については、**NEDOが提示する事務処理マニュアル**に基づき実施すること。

# 応募要件【委託】固有部分



応募資格のある法人は、次の(1)～(7)までの条件を満たす、単独又は複数で受託を希望する企業等とします。

- (1) 当該技術又は関連技術の研究開発の実績を有し、かつ、研究開発目標達成及び研究計画遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- (2) 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金及び設備等の十分な管理能力を有していること。
- (3) NEDOがプロジェクトを推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。
- (4) 企業等が単独でプロジェクトに応募する場合は、当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有していること。
- (5) 研究組合、公益法人等が代表して応募する場合は、参画する各企業等が当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有するとともに、応募する研究組合等とそこに参画する企業等の責任と役割が明確化されていること。
- (6) 当該プロジェクトの全部又は一部を複数の企業等が共同して実施する場合は、各企業等が当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有しており、各企業等間の責任と役割が明確化されていること。
- (7) 本邦の企業等で日本国内に研究開発拠点を有していること。なお、国外の企業等（大学、研究機関を含む）の特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から国外企業等との連携が必要な場合は、国外企業等との連携により実施することができる。

助成事業者は、次の要件（課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第5条）を満たす、単独ないし複数で助成を希望する企業等とします。

- i) 助成事業を的確に**遂行するに足る技術的能力を有すること**
- ii) 助成事業を的確に遂行するのに必要な費用のうち、自己負担分の調達に関し十分な経理的基礎を有すること。
- iii) 助成事業に係る経理その他の事務についての的確な管理体制及び処理能力を有すること。
- iv) 当該助成事業者が遂行する助成事業が、別途定める実施方針を達成するために十分に有効な研究開発を行うものであること。
- v) 当該助成事業者が助成事業に係る企業化に対する具体的計画を有し、その実施に必要な能力を有すること。
- vi) **本邦の企業等で日本国内に研究拠点を有している**こと。ただし、当該助成事業者が助成事業を国際連携による共同研究案件として実施することを目指している場合は、連携する国外の企業等（助成対象事業者には含まない）と共同研究にかかる契約・協定等を締結すること（又は連携の具体的予定を示すこと）ができること。また、知財権の取扱いを適切に交渉、管理する能力を有すること。

次の要件を満たすことが必要です。

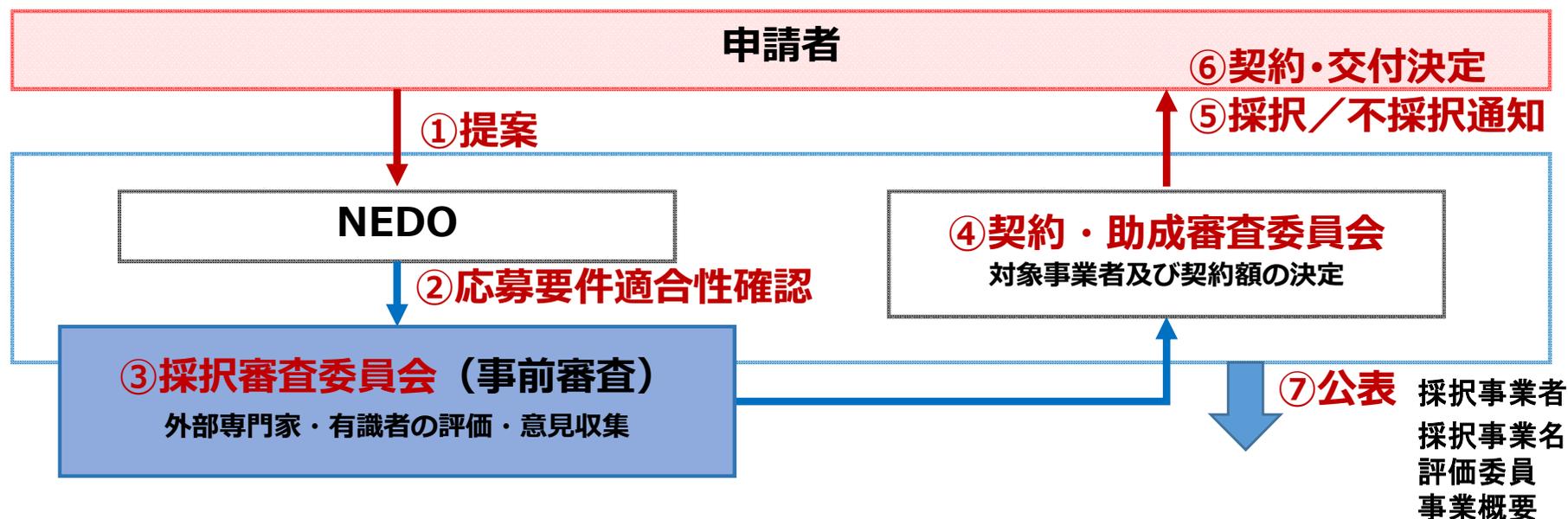
- 委託・助成事業が、**実施方針に定められている課題の実用化開発**を行うものであること。
- 委託・助成**事業終了後直ちに実用化を目指す上での開発計画、投資計画、実用化能力の説明**を行うこと。
- 委託・助成事業終了後、本事業の実施により、国内生産・雇用、輸出、内外ライセンス収入、国内生産波及・誘発効果、国民の利便性向上等、様々な形態を通じ、**我が国の経済に如何に貢献するか**について、バックデータも含め、具体的に説明すること。

更に、提案書の作成に当たっては、

- 開発機体について、**本事業終了後早期に、政府調達をはじめとする市場導入**を可能とする計画を組むこと。
- 市場導入時には、**開発機体について安心安全な品質保証**を担保すること。
- 市場導入時には、開発機体及び主要部品について、**迅速なアフターケア体制**を確保すること。
- 開発した機体の**操作マニュアル及び教育カリキュラム**を整備すること。
- 今までの販売台数実績を提示した上で、市場導入以降の**販売想定価格及びコスト見積り等の事業展開計画**を策定・提示すること。
- 市場導入後、原則**収益納付期間以上事業を継続**し、政府調達等への対応を可能とすること。

委託と助成を合わせた全体提案に対し、外部有識者による採択審査委員会とNEDO内に設置する契約・助成審査委員会の2段階で審査します。

- 採択審査委員会では、提案書の内容について審査し、本事業の目的の達成に有効と認められる事業者を決定します。
- 契約・助成委員会では、採択審査委員会の結果を踏まえ、NEDOが定める基準等に基づき、最終的に実施者を決定します。
- 必要に応じてヒアリングや資料の追加等をお願いする場合があります。
- 委託・助成事業者の選定は非公開で行われ、審査の経過等、**審査に関する問い合わせには応じられません**のであらかじめご了承ください。



e-Rad ※1への登録：

**e-Radシステムへの応募基本情報の登録は必須**とします。

e-Rad ※1：各府省等が所管する競争的資金制度を中心とした公募型の研究資金制度について、研究開発管理に係る手続きをオンライン化し、応募受付から実績報告等の一連の業務を支援するとともに、研究者への研究開発経費の不合理な重複や過度の集中を回避することを目的とした、府省横断的なシステム

公募締切から採択決定までの審査等の期間：**70日間**（最大値）

採択結果の通知：

採択結果については、NEDOから申請者に通知します。なお不採択の場合は、その明確な理由を添えて通知します。

採択結果の公表：

採択案件については申請者の名称、**研究開発テーマの名称・概要を公表**します。

- 提案内容が**実施方針の目的、目標に合致**しているか（ unnecessaryな部分はないか）
- 提案された方法に新規性があり、**技術的に優れている**か
- 共同提案の場合、各者の**提案が相互補完的**であるか
- 提案内容・研究計画は**実現可能か**（技術的可能性, 計画, 中間目標の妥当性等）
- 応募者は本研究開発を**遂行するための高い能力**を有するか（関連分野の開発等の実績、再委託予定先等を含めた実施体制、優秀な研究者等の参加等）。
- 応募者が当該研究開発を行うことにより、**国民生活や経済社会への波及効果**は期待できるか（企業の場合、成果の実用化・事業化が見込まれるか。大学や公的研究開発機関等で、自らが実用化・事業化を行わない場合には、どの様な形で製品・サービスが実用化・事業化されることを想定しているか。）
- **委託事業**に対しては、**ワーク・ライフ・バランス**等推進企業に関する認定等の状況（「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に基づき、女性活躍推進法に基づく認定企業、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業、若者雇用促進法に基づく認定企業に対しては加点評価されることとなります。）
- 総合評価

提案書は本研究開発の「採択審査」のためにのみ用い、NEDOで厳重に管理します。

取得した個人情報<sup>①</sup>は研究開発の実施体制の審査に利用しますが、特定の個人を識別しない状態に加工した統計資料等に利用することがあります。御提供いただいた個人情報は、上記の目的以外で利用することはありません。  
(法令等により提供を求められた場合を除きます。)

なお、e-Radに登録された各情報<sup>②</sup>（プロジェクト名、応募件名、研究者名、所属研究機関名、予算額及び実施期間）及びこれらを集約した情報は、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）第5条第1号イに定める「公にすることが予定されている情報」として取り扱われます。

本事業は、「**中小企業技術革新制度（S B I R）**」において、「**特定補助金等**」の指定を受けています。指定された補助金等の交付を受けた中小企業は、その成果を利用した事業活動を行う際に各種の支援措置の特例を受けることができます。

詳細については、次のホームページをご参照ください。

<<https://j-net21.smrj.go.jp/develop/sbir/subsidy/index.html>>

また、補助金の交付決定等に関する情報（交付決定先、採択テーマ等）については、研究開発成果の事業化支援のため、**S B I R特設サイト（※）**に原則掲載されることとなります。

（※）S B I R特設サイトでは、特定補助金等の交付を受けた中小企業の情報を掲載し、事業化支援を行っています。

<<https://j-net21.smrj.go.jp/expand/sbir/index.html>>

本公募要領に従って提案書及び交付申請書をそれぞれ11部（正1部、副10部）作成し、以下の提出期限までに郵送又は持参にて御提出ください。FAX又は電子メールによる提出は受け付けません。

（公募期間：2020年1月27日（月）から2020年2月27日（木））

提出期限：2020年2月27日（木）正午必着

※ 応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。公募期間を延長する場合は、ウェブサイトにてお知らせいたします。

提出先：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 担当 田邊、林 宛

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー19階

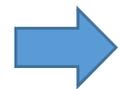
※ 郵送の封筒に「**安全安心なドローン基盤技術開発**」に係る**提案書在中**と朱書きのこと。

※ 持参の場合はミューザ川崎16階の「総合案内」の受付の指示に従うこと。

※ e-Rad上の登録が期限に間に合わない場合、必ず事前にNEDO担当部に相談すること。

2020年

1月27日 : 公募開始



1月31日 : 公募説明会（東京）

2月27日 : 公募締め切り（1者公募の場合3月9日）

3月下旬（予定） : 採択審査委員会（外部有識者による審査）

4月下旬（予定） : 契約・助成審査委員会

5月上旬（予定） : 委託先決定

5月中旬（予定） : 公表（プレスリリース）

6月下旬（予定） : 契約

- |   |        |
|---|--------|
| □ 提案書   | 正1副10部 |
| □ 会社案内<br>（会社経歴、事業部、研究所、資本構成等の組織等に関する説明書）           | 一式     |
| □ 直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表<br>（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書） | 一式     |
| □ 研究開発責任者候補研究経歴書（*対象外であれば削除ください）                    | 正1部    |
| □ 主要研究員研究経歴書  | 正1部    |
| □ 若手研究者（40歳以下）及び女性研究者数の記入について                       | 正1部    |
| □ ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況について                   | 正1部    |
| □ NEDO研究開発プロジェクトの実績調査票（企業のみ）                        | 正1部    |
| □ e-Rad 応募内容提案書                                     | 正1部    |
| □ 受理票   | 正1部    |
| □ 「空の産業革命に向けたロードマップ2019」レベル3飛行証明                    | 一式     |

※ 応募資格を有しない者の提案書又は不備がある提案書は受理できません。  
十分にご確認の上、ご提出ください。

# 提出書類【助成領域】

- |  |           |        |
|--|-----------|--------|
| □ 交付申請書  | (様式2-1)   | 正1副10部 |
| □ 提案書  |           | 正1副10部 |
| □ 助成事業実施計画書  | (添付資料2-1) |        |
| □ 企業化計画書   | (添付資料2-2) |        |
| □ 事業成果の広報活動について  | (添付資料2-3) |        |
| □ 非公開とする申請内容   | (添付資料2-4) |        |
| □ 主任研究者研究経歴書   | (別添2-1)   | 正1部    |
| □ NEDO研究開発プロジェクトの実績調査票(企業のみ)   | (別添2-2)   | 正1部    |
| □ 利害関係の確認について  | (別添2-3)   | 正1部    |
| □ 会社案内※1<br>(会社経歴、事業部、研究所、資本構成等の組織等に関する説明書)                              |           | 一式     |
| □ 直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表※1 (添付資料2-5-1, 2-5-2)<br>(貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書) |           | 一式     |

※1：委託・助成合わせて一式で可とします。

**※ 応募資格を有しない者の提案書又は不備がある提案書は受理できません。  
十分にご確認の上、ご提出ください。**

本事業の内容及び応募に関する質問等は説明会で受け付けます。それ以降のお問い合わせは、**1月31日から2月7日の間に限り下記宛にFAX, メールにて受け付け**ます。ただし審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 田邊、林（担当者名）

FAX : 044-520-5243

eMail : [anzen-drone@nedo.go.jp](mailto:anzen-drone@nedo.go.jp)

# 質疑

